

令和2年5月1日制定

令和5年6月25日改正

日本道德教育学会「道德教育実践研究事例原稿公募」の採用に関する内規

研究委員会

本内規は、学会員のみならず広く道德教育関係者を閲覧対象に優れた実践研究事例を学会ホームページで公開し、その活用を通して相互に研鑽し合う場を提供したり、未来への教育文化遺産としてアーカイブしたりすることを目的とする研究委員会「道德教育実践研究事例原稿公募」事業の応募原稿採用に関して定める規程である。

本内規では研究委員会がその所管運営者となって優れた道德教育実践研究事例原稿を公募採用し、広く公開して会員相互の交流や実践研究がより一層促進されることを期して実施する際に必要となる応募原稿採用要件確認手続きについて定める。

1. 実践研究事例原稿公募とその採用手続き

(1) 実践研究事例原稿の公募分類は、以下の通りとする。

公募分類Ⅰ 道德科授業の工夫（指導法・教材活用・教材開発）に関する実践。

公募分類Ⅱ 道德教育カリキュラム・指導体制の工夫に関する実践。

公募分類Ⅲ 上記以外の実践事例（家庭教育や社会教育での実践等）。

(2) 応募実践研究事例原稿の採用可否判定については、研究委員会内に採用検討会議を設置して検討する。採用検討者は原則として研究委員会委員がその任にあたるが、応募者多数の場合は学会員に採用検討者を依頼することができるものとする。

(3) 応募実践研究事例原稿の採用検討は、原則として委員2名によって行う。但し、その採用可否の評価が異なる場合は、新たに他の委員へ再評価を依頼して採用手続きを進めるものとする。

(4) 応募実践研究事例原稿の採用手続きに際し、検討者氏名は採用検討会議以外では匿名とする。

2. 応募実践研究事例原稿採用検討の実施要領

(1) 採用検討者は応募実践研究事例原稿の確認にあたり、公募要項に示された次の項目に留意する。

① 本学会員であること。

② 応募原稿は実践研究テーマ、実践目的、実践方法、実践結果、実践についての考察や課題等、著作物として一定のまとまりある原稿となっていることを確認し、さらに研究内容や指導法、教材活用・教材開発やカリキュラム開発等において斬新さ、有用性、論理的妥当性を有するものを採用対象とする。

③ 採用検討会議では応募実践研究事例原稿の斬新さ、有用性、論理的妥当性等について学会事業としての一定の質の担保に留意する。

④ 応募実践研究事例原稿は、公刊雑誌や単行本に未発表のもの（研究発表等はこの限りではない）とする。

⑤ 応募実践研究事例原稿は公募要項で示された応募テンプレート書式（A4用紙、Word文書40字×40行横書き、指導案や授業記録等も含んで最低6頁、最大10頁を基準とする）で作成されたものを採用検討対象とし、動画等での応募は受け付けないものとする。

⑥ 実践研究事例原稿は、締切り末日までにメール添付にて応募されたものを採用検討対象とする。

3. 採用検討会議による採用の決定と結果通知

① 応募実践研究事例原稿は採用検討者の評価に基づき、研究委員会採用検討会議の場で決定する。

② 応募原稿の検討結果は採用の可否を問わず、速やかに本人宛へ通知する。

③ 採用検討会議で不採用となった応募原稿については、委員のコメントを付して再投稿を促していく。

④採用実践研究事例は年度内に学会ホームページで公表すると共に、応募状況や原稿総量を考慮しつつ次年度以降に冊子媒体等で発表機会を設ける。また、不採用となった事例原稿については再度の応募を期待し、研究委員会より改善コメントを付して返却する。

4. その他

本事業成果はコンテンツ毎に分類して学会ホームページに公開し、さらにはオンライン研究会や冊子体等で広く周知するなどして今後の更なる取り組みへの意欲づけを行い、継続的な実践研究を積み重ねることで本学会誌『道徳と教育』への論文投稿を促す契機となるよう積極的に働きかけていく。